児童が学校にいるときに火災が発生した際の対応マニュアル

「フローチャート」（朝霞市立朝霞第二小学校）

火災発生・発見

1　火元の確認・通報

2　児童の安全確保
周辺児童の避難
（第一次避難）

○的確な指示
・負傷者の確認と処置
・初期消火
・二次災害の防止
・緊急放送による指示
・火災報知器による通報等

3　火災対策本部設置

（校長・教頭・安全主任他）

○情報収集
・関係機関との連絡（校長・教頭）
・消防署への通報
・屋外への避難指示（教頭）
・負傷者対応（養護教諭他）
・非常持ち出し　引き渡しカード

4　屋外への避難

（第二次避難）

○安全経路の確認　児童への指示
・低い姿勢での避難
・防災頭巾、ハンカチ等の活用
・負傷者の搬送
・「おかしもち」の徹底
・人数点呼、不明児童の捜索
・負傷者、体調不良者等の確認

消火完了

○安全確認後、教室に戻す

火災拡大

○引き渡し等の決定（校長）
○情報発信（学校メール・ホームページ・緊急連絡網）
・保護者への連絡（教務・学年）
・放課後児童クラブとの連携強化（教頭）

5　引き渡しを実施
引き渡しカードによる
確認を行う。

★火災拡大で学校が安全でない場合
根岸台市民センターへ（第三次避難）
保護者への引き渡しを行う

6　児童保護の継続
（引き取り保護者及び親族が来校できない場合は学校で保護）

・引き取り保護者及び関係者へ連絡努力
・児童の心のケア